第4章 子ども・子育て支援施策の実績(担当課報告分)

施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題等について

基本目標1	家庭における子育てへの支援	施策の方向1	多様な子育て支援サービス環境の整備
施策の方向性	身近なところで子育て中の保護者と子 子育てに関する情報を手に入れること 発信の方法を検討し、子育ての楽しさ	ができるよう、多種多様	な子育ての情報を提供するとともに、

	I==	
	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
1	児童センター	0歳児から2歳児を対象にした親子教室(参加3,300人)の実施、夏の暑さ対策の遊び場として室内公園「親子パーク」(参加248人)の開設。夏休み行事として、親子お話シアター(参加89人)、人形劇(参加60人)を実施。子育て講演会(参加23人)、生活ミニ講座(参加15人)、みんなで考える子育て講座(参加20人)を開催。上宮川文化センターだより、各種チラシ、広報あしや、子育てアプリ、ホームページで周知を充実させ、多くの子育て交流ができる機会を提供した。令和7年度も引き続き、育児支援事業を充実させると共に、子育てのストレス軽減となる内容を検討し取り入れていく。
	実施事業	No.4「子育て情報の提供」 No.6「子育て講演会、講座」 No.7「母親同士の交流」 No.13「児童センターにおける子育て支援」
2	こども政策課(政策係)	子育てサポートブック「わくわく子育て」を改訂し、市内の各施設へ3,500部配布して、最新の情報提供に努めた。また、ホームページに掲載している子育で情報サイトの随時更新に加え、子育てアプリを活用し、主に未就学児対象のイベントや講座等の情報発信を行った。今後も引き続き子育て支援の情報提供に努めていく。
	実施事業	No.4「子育て情報の提供」
3	ほいく課 (ほいく係)	・体験保育を7月、10月に3日間を1回として実施。参加親子組数合計13組 ・園庭開放は4月から実施。実施回数:合計101回、参加人数合計393組 ・認定こども園・保育所では、各施設のホームページや「芦屋市立認定こども園・保育所ってどんなところ?」のページを更新し、子育て情報の提供を引き続き行っている。子育て支援の場として認定こども園・保育所を利用してもらえるように今後も積極的に情報を提供していく。
	実施事業	No.4「子育で情報の提供」 No.12「幼稚園・保育所・認定こども園における地域子育で支援」
4	こども家庭・保健センター(こども家庭 係)	子育てセンターのむくむくを中心に、各地域で地域子育て支援拠点事業を実施し、育児への不安感や孤立感を抱える保護者へのサポートを行った。 ・ 子育て援助活動支援事業 : 5,256回 ・ 子育て短期支援事業 : 23回 ・ 養育支援訪問事業 : 25回 ・ 子育て情報の提供 : 随時 ・ わくわく冒険ひろば : 1回 ・ 子育て講演会、講座 : 23回 ・ あい・あいる一む : 参加者数(延べ)234人/35回
		No.1「子育て援助活動支援事業」 No.2「子育て短期支援事業」 No.3「養育支援訪問事業」 No.4「子育で情報の提供」
	実施事業	No.5「わくわく冒険ひろば」 No.6「子育て講演会、講座」 No.8「こどもフェスティバルの開催」
		No.9「子育て支援センター・子育て世代包括支援センター」 No.10「あい・あいるーむ」 No.11「地域子育て支援拠点事業」
5	管理課	市立幼稚園における預かり保育や幼児教育・保育無償化等の子育て支援及び入園案内手続きに関する情報をホームページ等で周知した。 今後も、市民からの問い合わせのあった内容をホームページに反映させる等、広報の充実に努めたい。
	実施事業	No.4「子育て情報の提供」
6	保健安全·特別 支援教育課	市立幼稚園で開催する、「3歳児親子ひろば(さんさんひろば)」や「幼稚園で遊ぼう会」、各幼稚園のオープンスクールの情報について、広報あしやや子育てアプリ、各幼稚園のホームページにて発信した。また、広報掲示板での掲示や対象年齢児の保護者にチラシを配布した。今後も引き続き、幼稚園での未就園児が参加できる市立幼稚園のイベント情報や在園児との交流、園庭開放などの情報を、積極的に各幼稚園のホームページや子育てアプリ等で発信し、未就園児とその保護者の遊び場の提供や保護者の子育て相談にも対応できるよう、広く周知を図る。
	実施事業	No.4「子育て情報の提供」 No.12「幼稚園・保育所・認定こども園における地域子育て支援」
7	青少年育成課	広報あしや、ホームページ等において放課後児童クラブやキッズスクエア等の子育て情報を提供しており、放課後児童クラブ及びキッズスクエアの当初入会申請方法を電子申請で受け付けることができるようにしたことで、入会希望者の利便性を向上させた。今後も、オンラインによる情報提供を充実させていく。
	実施事業	No.4「子育で情報の提供」

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
8	公民館	子育て支援施策として以下の事業を実施した。芦屋市PTA協議会と共催で家庭教育セミナー「子育てのための賢い税金戦略」を開催し、55人の参加があり、教育資金などに関わる熱心な質問が出ていた。またホール事業として、未就学児から参加できるクリスマスコンサートを行った。出演者は文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された神戸女学院大学音楽学部の授業「音楽によるアウトリーチ」により実践的な学びとして各所で講演を行う同大学卒業生で構成される音楽ユニットで、幼児とともに保護者もリラックスして楽しめる和やかなコンサートとなった。228人の入場者があった。
	実施事業	No.6「子育で講演会、講座」
9	図書館	広報あしや、ホームページだけでなく、子育てアプリや子育てサポートブック「わくわく子育て」を活用し、乳幼児期から絵本に親しむことができるよう親子で参加できるイベント情報をお知らせした。また、図書館の本を紹介するブックリスト「であってみたいなこんな本」の改訂を行った。今後も定期的にブックリストの改訂を行い、新しい情報の提供とPRに努める。図書館では、「ちいちゃなこどものおはなしかい」(12回、157人)、「えほんの会」(3歳以上:47回、236人・5歳以上:47回、223人)、「親子で楽しむえほんの会」(8回、99人)、「打出分室こどもおはなしの会」(12回、158人)、を開催した。こども家庭・保健センターと連携し、「ブックスタート」事業として4か月児健康診査時に、絵本を紹介する冊子「であってみたいなこんな本」を配布するとともに、読み聞かせを行った。
実施事業 No.4「子育で情報の提供」 No.14「図書館における子育で支援」		No.4「子育で情報の提供」 No.14「図書館における子育で支援」

基本目標1	家庭における子育てへの支援	施策の方向2	子育て家庭への経済的支援
施策の方向性	経済的な理由で子どもを産み育てるこ 支援を充実します。 また、幼児教育・いよう必要な手続を進めるとともに、関 知等に努めます。	保育の無償化の実施に	あたっては、対象者の把握に漏れがな

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
1	保険課	出産育児一時金制度については、「国保あんない」やホームページ等に掲載し、産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合50万円、加入していない医療機関又は海外で出産した場合48万8千円(令和5年4月1日以前に出産した場合は40万8千円)を支給している。(令和6年度支給実績: 38件、18,988,000円)引き続き出生児の国民健康保険加入手続きの際に、制度の利用漏れがないかどうか確認を徹底する等、今後も制度の案内や周知に努める。また、産前産後の保険料減免について、出産育児一時金の利用者は職権処理を行い、出産した被保険者の負担とならないように減免を適用した。
	実施事業	No.3「子ども(又は養育する親)に対する援助」
2	地域福祉課 (福祉医療係) (地域福祉係)	・「乳幼児等・こども医療費助成制度」については、令和6年7月1日から制度の対象年齢を高校生相当の方まで引き上げるとともに、1歳から中学校3年生までの方の所得制限を撤廃し、すべてのこどもが助成対象となるよう制度の拡充を行った。(拡充対象者の外来診療分の窓口負担額は1回上限800円、入院診療分は0円。)・困窮状況に応じた相談・支援として、総合相談窓口や自立相談支援機関と連携し、家賃相当額(40,000円~62,000円/月)の支給を行ってきた。また、困窮世帯のこどもへの学習支援及び居場所づくりを行ってきた。今後も他の機関と連携し、制度案内や周知に努め、必要な対象者の支援を行っていく。
	実施事業	No.3「子ども(又は養育する親)に対する援助」 No.4「障がい児(又は養育する親)に対する援助」 No.8「生活困窮者自立支援制度における事業」
3	障がい福祉課	身体障害者手帳や療育手帳の申請時・窓口での交付時、支給対象となる可能性のある児童の保護者に手当の制度内容を説明し、申請月が遅れないよう案内を行っている。また、ホームページ及び障がい福祉のしおりに制度内容を掲載し広報している。課内の担当者間で連携することにより、支給対象となる可能性のある児童を把握できるよう努めるとともに、関係課とも連携して変更申請等について漏れなく案内できるよう努めている。(障害児福祉手当 59件、重度心身障害児介護手当 1件、福祉施設等通園(通学)費扶助(特別支援学校高等部等)0件)引き続き関係機関と連携し、手当申請・届出等について漏れのないよう対応していきたい。
	実施事業	No.4「障がい児(又は養育する親)に対する援助」
4	こども政策課 (こども支援係)	こども(又は養育する親)に対する援助について、児童手当は制度改正対象者の拡充が行われ、市ホームページや広報あしやを通じた周知を行い、オンライン申請システムの活用等により申請の負担を軽減した。給付実績は12,901人(前年度6,252人)となった。引き続き制度や申請について分かりやすい広報や申請となるように務める。 障がい児(又は養育する親)に対する援助について、福祉施設等通園(通学)費扶助を(すくすく学級)7人(前年度9人)に給付した。今後も引き続き給付・助成を実施していく。
	実施事業	No.3「子ども(又は養育する親)に対する援助」No.4「障がい児(又は養育する親)に対する援助」

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
5	ほいく課 (施設運営係) (入所係)	前年度から引き続き、第2子以降の保育料の軽減、ひょうご保育料軽減事業、実費徴収に係る補足給付事業を実施することで、子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。今後も継続して事業を実施していく。ひょうご保育料軽減事業、実費徴収に係る補足給付事業については申請をもとに支給するため、対象者には園と連携し適切に周知していく。 【参考】第2子以降の保育料の軽減 令和6年度延べ2,142人(3号認定)、ひょうご保育料軽減事業 令和6年度49人、実費徴収に係る補足給付事業 令和6年度192人(実人数)
	実施事業	No.5「教育·保育施設等の利用者に対する援助」 No.7「実費徴収に係る補足給付事業」
6	こども家庭・保健センター(こども家庭 係)	妊娠中の健康診査の受診を促進し母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査費の助成を行う。 健やかな成長発達が促されるよう家庭訪問を実施し、また、医療を必要とする未熟児に対して医療給付を行 う。(妊娠届出数456人、妊婦健康診査助成券利用人数700人、償還払い人数98人、未熟児養育医療給付14 人) 今後も子育て家庭に対し、子育て支援サービスの提供及び、経済的支援を継続し子育ての支援に努める。
	実施事業	No.1「妊婦健康診査」 No.2「未熟児養育医療の給付及び未熟児訪問指導」
7	建築住宅課	経済的な理由でこどもを産み育てることが困難な状況に陥ることを防止するために、令和6年度も引き続き、 市営住宅等入居希望者登録において、子育て世帯に対する住宅困窮度の採点項目を設け、子育て世帯に公 的住宅が、より提供できるよう支援を行っている。また、住まいの提供に関し、公的住宅の空き状況と入居申 込み状況を十分に把握することで適切な住戸の斡旋に努めている。
	実施事業	No.6「子育て世帯等の公的住宅への入居」
8	管理課	前年度から引き続き就学援助費・在日外国人学校就学補助金の支給、実費徴収に係る補足給付事業、子育てのための施設等利用給付事業を実施した。これにより子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、幅広く補助を行うことができたため、今後も事業を継続して実施する。
	実施事業	No.5「教育·保育施設等の利用者に対する援助」 No.7「実費徴収に係る補足給付事業」
9	青少年育成課	放課後児童クラブの入会案内に育成料の減額及び免除の説明を記載し周知している。また、基準日時点で芦屋市に住民票がある方に関しては、減額及び免除の申請に必要な市民税証明書の提出を不要とすることで、 援助が受けやすい制度となっている。
	実施事業	No.3「子ども(又は養育する親)に対する援助」

基本目標1	家庭における子育てへの支援	施策の方向3	ひとり親家庭の自立支援
施策の方向性	関係機関と連携し、子育て支援や生活 支援に漏れがないように制度の周知を		的支援等、総合的な支援に努めるとともに、

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
1	地域福祉課 (福祉医療係)	これまでも「母子家庭等医療費助成制度」として該当世帯の医療費を助成し、制度の周知にも努めてきた。 引き続き、関係課(こども政策課こども支援係)との密接な連携を維持して対象者を漏れなく把握し、確実な支援を実施するとともに、ホームページや広報あしやによる制度の周知に努める。
	実施事業	No.3「ひとり親家庭に対する経済的支援」
登校問題など、 生活援護課 関と連携し、継		生活保護を必要とするひとり親家庭の申請に基づき、適切に生活保護費を支給。就労支援、債務の整理、不 登校問題など、世帯が直面している課題に応じた生活立て直しの支援を図った。また随時関係部署や関係機 関と連携し、継続的な支援に努めている。 中には問題意識が低く支援が入りにくい世帯があるため、今後も関係性の構築と地道な支援の継続に努める 必要がある。
	実施事業	No.3「ひとり親家庭に対する経済的支援」
3	こども政策課(こども支援係)	母子・父子家庭相談について、母子・父子自立支援員が母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じた。また、法律問題(離婚、相談等)に関する相談は専門家(弁護士)につないだ。(母子・父子自立支援員:1人 相談件数:373件(前年度459件)) ひとり親家庭の就労支援援助について、母子・父子自立支援プログラム参加者は9件(前年度6件)あった。ひとり親家庭の自立のための就労支援として、ハローワーク等の関係機関と連携し、情報提供をはじめ、資格取得、能力開発のための支援、援助を行った。ひとり親家庭に対する経済的支援について、児童扶養手当(受給者数:447人(前年度462人))、母子父子寡婦福祉資金の貸付(申請件数:6件(前年度6件))を行った。今後も市ホームページ等を通じて、ひとり親家庭への支援制度の周知に努める。
	実施事業	No.1「母子・父子家庭相談」 No.2「ひとり親家庭の就労支援援助」 No.3「ひとり親家庭に対する経済的支援」 No.4「ホームヘルプサービス」 No.5「芦屋市白菊会活動への支援」

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)	
4	建築住宅課	市営住宅等入居希望者登録において、ひとり親家庭に対する住宅困窮度の採点項目を設け、ひとり親家庭に 公的住宅をより提供できるよう支援を行っている。また、住まいの提供に関し、公的住宅の空き状況と入居申 込み状況を十分に把握することで適切な住戸の斡旋に努めている。	
	実施事業	No.3「ひとり親家庭に対する経済的支援」	

基本目標1	家庭における子育てへの支援	施策の方向4	親と子の健康づくりの推進
施策の方向性	とともに、適切な育児情報を提供し、育	児不安の軽減を図りま	ことにより、相談できる環境整備を進める す。また、支援が必要な家庭を早期に把握 ことで、子育て家庭が自信とゆとりを持って

	担当課		施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
	こども家庭・保健センター(こども家庭係)	【妊産婦健康相談】	妊産婦を対象に助産師等による個別相談を行う。 母子健康手帳交付時の保健師・看護師による全数面接481人 妊婦電話相談件数317件
1		【乳児家庭全戸訪 問】	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。 訪問数461人(うち新生児訪問 8人)
	実施事業	No.1「妊産婦健康相談」 N	0.2「妊婦歯科健康診査」 No.3「乳児家庭全戸訪問事業」
		【乳幼児健康診査】	4か月児/10か月児 /1歳6か月児 / 3歳児にて健康診査を実施している。 ・4か月児健康診査: 受診者452人 受診率100.2% ・10か月児健康診査: 受診者454人 受診率93.2% ・1歳6か月児健康診査: 受診者506人 受診率98.1% ・3歳児健康診査: 受診者593人 受診率103.0% ※受診期間を一定期間設定しており、受診者には前年度対象者も含まれているため、 100%を超えることがあります。
		【育児相談】	乳児を対象に身体計測及び保健師と栄養士、助産師によるこどもの発達や育児についての個別相談を行う。実施回数12回参加延べ人数365人あいあいる一む、キオラクラブ、ひとしおでの育児相談:143人
	こども家庭・保健センター(健康増進係・母子保健係)	【こどもの相談】	乳幼児健診において、経過観察が必要なこどもや、5歳児発達相談を希望する保護者に対し、医師・臨床心理士・保健師による個別相談を行う。 ■精神科医師による相談: 相談実数29人 延べ数33人 ■小児科医師による相談: 相談実数13人 延べ数17人 ■心理相談員による相談: 相談実数90人 延べ数114人
2		【親と子どもの健康教育】	「プレおや教室」「もぐもぐ離乳食教室」「かみかみ離乳食教室」「幼児の食事とおやつの教室」等の事業を実施し、離乳食等について楽しく学ぶ機会を提供する。 ■プレおや教室「沐浴クラス」: 実施回数6回 参加延べ数136人 「出産準備クラス」: 実施回数4回 参加延べ数106人 ■もぐもぐ離乳食教室(中期): 参加延べ数161人 ■かみかみ離乳食教室(後期~完了期): 参加延べ数58人 ■オンライン離乳食教室(後期~完了期): 参加延べ数 9人 ■幼児の食事とおやつの教室: 参加延べ数40人 ■親子のための時短クッキング: 参加延べ数10人
			アトピー性皮膚炎のこどもを持つ保護者等を対象に医師による診察・相談と栄養士、保健師による個別相談や、アレルギーに関する専門医の講義を実施した。 ■アレルギー健康診査: 対象者数122人 受診者数45人 ■アレルギー教室: 参加者数32人 ■めだか水泳教室: 実施回数2グループ×12回 実参加者14人 延べ参加者165人
		【予防接種事業】	予防接種法に基づいた定期予防接種事業を行う。また、適齢期のこどもに対して、個別通知や保育所・幼稚園・学校への通知を行い、周知に努める。「芦屋市の予防接種について」「予防接種と子どもの健康」を生後1か月半頃に個別送付。各健診、予防接種週間(チラシ配布)、就学前健診の予防接種確認等で予防接種についての接種勧奨を行っている。MR(麻しん・風しん混合)・第2期・DT(二種混合)・日本脳炎については、個別通知を行い勧奨している。HPVについても個別通知とともに、キャッチアップ接種を実施した。
	実施事業	No.4「乳幼児健康診査」 No.5「保健センターによる育児相談」 No.6「こどもの相談」 No.7「親と子どもの健康教育」 No.8「アレルギーに対する事業」 No.9「定期予防接種事業」	

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
3	市立芦屋病院	当日10時までに連絡があれば利用可能な病児・病後児保育を実施し、令和6年度利用実績は、延べ299人。また、令和6年度の「産後ケア入院」の利用はなかったが、電話等により、母子の健康について相談を実施した。外来妊娠検診、小児科外来、カンガルークラブ等で積極的にPR活動を行い、問い合わせや利用の意向はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として面会制限を行っていたことから、利用を断念するケースが多かった。おっぱい外来1件、妊婦検診7人(45件)
	実施事業	No.10「市立芦屋病院による育児支援」

基本目標1	家庭における子育てへの支援	施策の方向5	子育ての悩みや不安への支援
施策の方向性	身近な相談相手として地域の民生委員施設において、引き続き、保護者の孤の取組を進めます。さらに、子育て世代図るとともに関係機関との連携調整を	立を防ぎ、悩みを抱え込 弋包括支援センターを活	

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
1	地域福祉課(管理係)	芦屋市子育で応援団(民生委員・児童委員や福祉推進委員等で構成)の訪問希望があったご家庭に、地域の情報とスタイ(よだれかけ)を持って訪問している。令和6年度は、118件の訪問につながった。地域での身近な相談相手がいること、本市の子育て支援制度や情報を知ってもらうための活動なので、より多くの保護者にご利用いただけるようPR活動を推進していく。
	実施事業	No.3「民生委員・児童委員等による赤ちゃん訪問」
2	こども政策課 (政策係)	県の実施する子育て支援員研修の募集情報を周知するため、ホームページに掲載し、受講希望者を取りまとめた。 令和6年度は、放課後児童コースが新規開設され、募集に関する問い合わせも多数寄せられた。研修受講希望者は22人であり、申込者は増加傾向にある。子育て支援員となった方の活躍の場を見つけていくことが課題である。
	実施事業	No.2「子育て支援員の育成、確保」
3	こども家庭・保健センター(こども家庭 係)	子育てセンターでは、職員が積極的に話しかけることで相談のきっかけづくりを行い、必要に応じてこども家庭総合支援室等の関係機関へ繋いでいる。子育てセンターにおける令和6年度総相談件数は5,905件だった。今後も複雑な相談の増加が予測されるため、令和5年4月より全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する総合的な支援拠点として「こども家庭・保健センター」となったことに伴い、切れ目ない一体的な支援を実施している。子育て世代包括支援センターとして保健師が常駐し、妊娠期から子育て期への切れ目のない支援の実現に努めており、妊婦への相談機会を強化した。令和6年度相談延べ人数は460人。
	実施事業	No.1「子育て支援センター・子育て世代包括支援センターにおける子育て相談」

基本目標2	子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	施策の方向1	就学前教育・保育の体制確保
施策の方向性	入所待ち児童の解消及び3歳児の教育ニーズへの教育・保育を提供できる認定こども園の整備を中心進めていきます。また、今後も引き続き教育・保育していきます。その他、教育・保育施設間での交流やそこで働く人より、子どもの健やかな成長を支援するとともに、5	いとした「市立幼稚園・ ニーズの動向を踏まえ 、々に対する研修を実	保育所のあり方」の取組を着実に に、適切な施設整備について検討 施し、資質の向上等を図ることに

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
1	ほいく課 (ほいく係)	・インクルーシブ教育・保育研修会や個別支援計画の立て方の研修会を開催。実施合計回数:5回 参加合計人数:183人。医療的ケアに関する研修会は8月に1回実施。参加人数:59人。必要な医療的ケアの内容に応じて今後も研修会を行う必要がある。 ・キャリアアップ研修5講座実施。参加合計人数231人 ・保育士の人材育成研修29回実施。 参加合計人数571人 ・巡回訪問を52回実施。市の保育士や幼稚園教諭が市内私立保育施設を訪問し、不適切保育の防止・保育内容・給食・感染予防等について情報共有を行い助言を行った。今後も継続した実施を行う。 ・保育の質の評価については、評価に関する冊子を公私立職員に配布し、個人の評価や園所としての振り返りを行いホームページに掲載した。今後も継続して行う。
	実施事業	No.3「教育・保育施設における地域との世代間交流」 No.4「教育・保育施設同士の連携強化と積極的交流」 No.5「幼稚園教諭, 保育士の人材育成と資質の向上」 No.6「教育・保育施設への巡回訪問及び保育の質の評価」
2	ほいく課 (施設運営係)	市内の私立保育施設で、保護者の仕事、疾病等の理由により一時的に家庭での保育が困難なこどもに対する一時預かり事業を実施した。 また、私立保育施設で働く保育士への補助として、一時金の支給及び家賃の一部補助を実施した。今後も引き続き保育士・保育教諭の確保及び定着を図る支援を検討していく。
	実施事業	No.1「一時預かり事業」 No.7「幼稚園教諭、保育士の処遇改善をはじめとする労働環境への配慮」 No.8「教育・保育施設の職員等に対する援助」
3	ほいく課 (施設整備係)	私立保育園2園が認可保育所から幼保連携型認定こども園に移行し、令和6年4月に開園した。 今後も引き続き、人口動態を見極めながら待機児童対策に取り組んでいく。
	実施事業	No.2「教育·保育施設等施設整備事業」
4	管理課	市立幼稚園全園において預かり保育を実施した。幼稚園全体の園児数が減少しているが、ひと月当たりの利用園児率は、前年度と大きく変わらず横ばいであるため、一定数の利用ニーズがあることが認められる。子育て支援施策として、岩園幼稚園の3歳児保育について検証を行ない、令和5年度から本格実施となった。今後も引き続き預かり保育事業を実施していく。
	実施事業	No.1「一時預かり事業」 No.2「教育・保育施設等施設整備事業」
5	学校教育課	「子どもの読書のまちづくり事業」では、小学校図書館整備事業により各小学校の学校図書館内に就学前幼児向けコーナーが整備されたことに伴い、就学前施設の幼児が小学校図書館に行き、絵本に親しむ機会となっている。 就学前のこどもたちが学校図書館を定期的に利用することができるよう引き続き取組を進めていく。
	実施事業	No.9「子どもの読書のまちづくり事業」
6	保健安全·特別 支援教育課	小学校区ごとの「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、就学前教育・保育施設間の幼児の交流、児童との交流を図ることができた。市立幼稚園が、公開保育並びに研究会を実施し、研究協議や講師の指導により、市内の幼稚園教諭、保育教諭、保育士、また小学校教諭が共に学ぶ機会となった。年間を通して、「幼児期に育てたいこと」「幼児期の重要性」について、協議し学びを深め共有することができた。今後も、就学前教育・保育施設の職員がともに研修する機会を設け、質の高い幼児教育を目指していく。
	実施事業	No.3「教育・保育施設における地域との世代間交流」 No.4「教育・保育施設同士の連携強化と積極的交流」 No.5「幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上」 No.7「幼稚園教諭、保育士の処遇改善をはじめとする労働環境への配慮」
7	図書館	就学前児童とその保護者が参加できるイベントとして、「親子で楽しむ絵本の会」(8回、99人)、「打出分室こどもおはなしの会」(12回、158人)、「ちいちゃなこどものおはなしかい」(12回、157人)、を開催した。また、市内の幼稚園・保育所へ図書館職員が出向いて、絵本の読み聞かせを行った。(2回、47人)読みきかせの他、図書館の団体利用登録も受付、通常の貸出期間よりも長い期間、図書館資料を借りていただき、こどもたちへの読書の場を提供できるようにした。今後も幼稚園・保育施設との交流に取り組んでいく。
	実施事業	No.9「子どもの読書のまちづくり事業」

基本目標2	子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	施策の方向2	小学校への円滑な接続
施策の方向性	就学前段階では、幼稚園・保育所等、利用する施 実態において様々です。教育・保育施設に通ってし に応じて健やかな育ちを確保できるよう、また、それ よう、職員への学びと育ちの連続性の共通理解を 子ども同士の交流を進め、小学校への円滑な接続	いる・いないに関わらて れぞれの時期にふされ 含めた資質向上のた。	ず、すべての子どもたちが年齢 っしい教育・保育が受けられる

担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
ほいく課 (ほいく係)	「芦屋市接続期カリキュラム」に基づいて、なかよし運動会や給食体験等の小学校訪問や小学生との交流を行うことができた。小学校生活を模擬体験する「小学校ごっこ」についても行い、校内を探検したり、鉛筆の握り方等を教えてもらうなどの体験をすることができた。今後も円滑な接続を目指し、近隣の小学校と連携を取りながら、幼稚園や認定こども園、保育所と交流していく。
実施事業	No.1「小学校との連携」 No.2「芦屋市就学前カリキュラムの実施」 No.3「芦屋市接続期カリキュラムの実施」
保健安全·特別 支援教育課	幼保小合同連絡会では、講師を招聘(へい)し、小学校区ごとにグループに分かれて「子どもの実態」「育てたい子ども像」を話し合い、接続期について考え合うことができた。また、「芦屋市接続期カリキュラム」に基づいて、「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、小学校区ごとの就学前教育・保育施設の幼児や保育者、小学校の児童や教諭とも交流が図られ、幼児の小学校生活への期待を高める機会となった。また、各学校園で幼児の小学校図書館訪問、保育者と教員の研究会や連絡会等交流を行った。今後、就学前施設と小学校との保育、授業参観、研究会等を通して、遊びから学びへの接続や連携の在り方について協議を深め、さらなる円滑な接続をめざしていく。
実施事業	No.1「小学校との連携」 No.2「芦屋市就学前カリキュラムの実施」 No.3「芦屋市接続期カリキュラムの実施」

基本目標3	すべての子どもの育ちを支える環境の整備	施策の方向1	地域における子どもの居場所づくりの推進
施策の方向性	地域の中で安心して子ども同士が交流できる場と 事業参加型だけでなく、自主性を重んじ、自由に活 積極的に推進します。		

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
1	国際文化推進課	潮芦屋交流センターでは、こどもを対象とした教室(英語、空手、バレエ、ダンス、習字等)で貸室を定期的に提供している。それ以外にイベント利用で多目的室をたくさんのこどもたちに提供している。また、外国にルーツを持つこどもの日本語教室を年に41回開催している。今年度より中国にルーツを持つこどもの母国語向上などを目的とした「中国語母語教室」の実施場所となっており、月に4回ほど実施し、延べ244人が参加している。新たにこの施設を知っていただき、利用していただくこどもを増やすことが課題である。今後もこどもの居場所として地域に開かれた施設運営を目指す。
	実施事業	No.3「公共施設の有効活用」
2	市民参画・協働推進課	あしや市民活動センターでは、市民活動に関わることの面白さをこどもの頃から体感するための活動の場を提供した。今後も市内の中高大学生との協働事業を継続し、市民活動を支える中間支援組織として活動の場を提供していく。こどもを対象とした令和6年度実施事業は、下記の通り。 ・学び、遊べる場の提供 「夏休み!わくわくスペシャル」(こどもが119人参加) 「芦屋発 君も今日から新聞記者」(高校生5人が記者として活動:8人へ取材) 「あしや部」(芦屋さくらまつりの日にこどもの居場所づくりを実施:こどもが200人参加) 「トライやる・ウィーク受け入れ」(中学生10人を受け入れ) 「新緑・春の健康ぽかぽか運動会」(芦屋大学ボランティア部Aquaを中心に実施) ・子育て中の母親の居場所づくり 「ママと子の居場所「つきいちよるごはん」」(年長から小学校低学年対象:全6回51人参加) ・ボランティア活動 「さくらまつり清掃ボランティア実行委員会」(クリーングループジュニアのメンバーを中心に実施) 「スマイルボランティア」(小中学生が7人参加)
	実施事業	No.1「地域における子育て支援活動」 No.3「公共施設の有効活用」
3	児童センター	体力増進事業である「卓球ひろば」の開設数を、昨年度の7回から8回に増やし、新たに「バドミントンひろば」を開設。こどもたちが楽しく交流しながら運動できる機会を提供した。1年生から6年生まで、様々な学校に通うこども同士が集い、運動を通してできる仲間づくりの場として、毎回楽しくこどもたちが参加した。(参加77人)
	実施事業	No.7「児童館における子どもの居場所づくり」
4	環境課	芦屋市立あしや温泉では、こども同士の交流の場として、施設単独で6回、地域と連携して2回、季節にあわせたこども向け参加型イベント(こいのぼりフェア(ぬり絵)、七タウィーク(短冊作成)、あしや温泉夏祭り、ハロウィーンスタンプラリーなど)を実施した。次年度も、引き続き、年間を通して季節を感じられるイベントを実施していく。
	実施事業	No.3「公共施設の有効活用」
5	地域福祉課 (地域福祉係)	「高浜町ライフサポートステーション」で地域まなびの場支援事業におけるこどもの居場所を活用した全世代が 交流できる共生型の居場所の提供を行った。 令和6年度においては、イベント内容による参加者の偏りや参加者同士の交流という面では課題があったもの の、周知の継続と企画内容の工夫により、参加者数が661人となり、前年度と比較して参加者数が約1.2倍増 加した。
	実施事業	No.10「地域まなびの場支援事業」
6	地域福祉課(福祉センター係)	市の事業実施時や貸室時以外に、市民に運動室を開放した。こどもから高齢者まで多くの利用があり、こどもの居場所としても有効活用ができている。 実施回数は469回、参加者数は5,152人であった。 引き続き、こどもの居場所となるよう努めていきたい。
	実施事業	No.3「公共施設の有効活用」

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
7	こども政策課(政策係)	こどもが利用できる公共施設の情報発信手段として活用している子育てアプリについて、全庁的に周知するために、庁内グループウェアの掲示板に毎月掲載し、活用促進を図った。また、主に未就学児対象のイベントや講座を中心にこどもの居場所の発信を行った。発信時には、配信を知らせるプッシュ通知設定を必ず行い、より多くの登録者に情報が行きわたるよう工夫した。 今後も他部署と連携し、最新の情報を発信できるようにする。
	実施事業	No.3「公共施設の有効活用」
8	ほいく課 (ほいく係)	・体験保育を7月、10月に実施。13組の親子が参加した。 ・園庭開放を101回実施。393組の親子が参加した。 ・ファミリーサポート事業の支援員へ向けての講習会を7回実施した。
	実施事業	No.1「地域における子育て支援活動」
9	こども家庭・保健センター(こども家庭 係)	子育てセンターの子育て支援室むくむくを中心に、市内の認定こども園や幼稚園、児童センター等で事業を実施している。今後も、他機関が行っている事業と連携し、ネットワークを広げることで、地域の子育て支援の充実を図る。
	実施事業	No.1「地域における子育て支援活動」 No.3「公共施設の有効活用」
10	道路·公園課 (管理係)	公園においては、職員による点検に加え専門業者による遊具の点検を実施し、安全性の確保に努めた。今後 も継続して適切な維持管理を実施することにより、こどもが安心して遊べる環境を提供していく必要がある。
	実施事業	No.3「公共施設の有効活用」
11	保健安全·特別 支援教育課	各幼稚園の施設を未就園児親子に開放し、親子で安心して遊び、保護者同士が交流できる場を提供し、5園で在園児は年間延べ369回4,556組、未就園児は延べ180回634組が利用した。また、全市立幼稚園にて、「3歳児親子ひろば」を実施し、年間延べ195回848組、「幼稚園で遊ぼう会」では、年間84回455組の親子が利用し、地域の未就園児が安心して遊べる場づくりや、子育て相談の場を提供した。子育てセンターが幼稚園施設を利用し、未就園児親子の自主グループ活動やなかよしひろば等の子育て支援拠点事業を実施している。今後も、市立幼稚園の「園庭開放」や「幼稚園で遊ぼう会」の内容の工夫等により、地域における子育て支援の充実を目指していく。
	実施事業	No.1「地域における子育で支援活動」
12	打出教育文化センター	月1回、図書館が実施するこどもおはなしの会で和室を活用している。 日本庭園を開放し、自然体験活動の場として提供している。 小学校3年生の市内施設巡りとして活用している。 大規模改修を行い、令和6年4月よりリニューアルオープンした。隣接する打出公園と一体化することで、庭園 へのアクセスが今まで以上に向上した。また、貸室予約の無い時間のみ1階和室を「親子スペース」、制限は あるが2階のロビーと大会議室を「自習スペース」とする等、こどもたちがより利用できるよう環境を整えた。 今後もこどもたちが利用しやすい運用になるよう務めていく。
	実施事業	No.2「公共施設等利用料金の減額、免除」 No.3「公共施設の有効活用」
13	国際文化推進課社会教育推進課	【国際文化推進課】美術博物館では、中学生以下の観覧料(入館料)を無料にし、各ワークショップを開催するなど芸術・文化に触れながら交流できる場を創出し、施設の有効活用を推進している。今後もこども同士が交流できる場として事業を継続実施する必要がある。 【社会教育推進課】校庭開放事業を土曜日に実施しており、こどもの居場所を提供している。またコミュニティ・スクールでは、こどもが平日・土日を問わずスポーツ及び文化活動を行っている。活動支援として、団体補助金の交付や各コミスク間の情報提供、活動を紹介する活動展の開催援助及び市ホームページでのクラブ活動一覧の公表など行っている。 今後もこども同士が交流できる場として事業を継続実施する必要がある。
	実施事業	No.2「公共施設等利用料金の減額、免除」 No.4「放課後子ども教室(キッズスクエア等)」 No.6「コミュニティ・スクールへの支援」 No.9「文化施設における子どもの居場所づくり」
14	スポーツ推進課	体育館・青少年センターは、青少年センター機能を有していることから、有料施設を青少年活動で使用する場合は、施設使用料の減免を行っている。 また、無料で利用することができる自習室やキッズスペースを設置している。
	実施事業	No.2「公共施設等利用料金の減額、免除」 No.3「公共施設の有効活用」
15	青少年育成課	市内全8小学校で「放課後子ども教室」あしやキッズスクエアを継続して実施。放課後や長期休業中に、校庭及び校舎内を利用し、地域住民の参画のもと、児童が安心して過ごせる居場所づくりを行った。地域・企業・高校・大学等の協働による「体験プログラム」については、コロナ禍において実施回数が大きく減少したが、徐々に増加できており、今後も実施回数の増加及び内容の充実を目指す。登録児童数合計1,526人(登録率36.1%)1校あたりの平均参加児童数19.8人/日年間プログラム開催数459回(前年度比98回増)地域スタッフマネージャー1人及び安全管理員2人/日子ども会連絡協議会への支援については、秋のバス旅行等の様々な活動の支援を行った。
	実施事業	No.4「放課後子ども教室(キッズスクエア等)」 No.5「子ども会への支援」

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
の親子が参加した。また親子ひろばでは夏と冬に幼児とその保護者を対象に絵本の 市民センター 作したおもちゃで遊ぶ講座を開催、夏は0歳から8歳の幼児とその保護者、冬は11人 加があった。「夏休みこども教室」では、芦屋市消防本部を訪問し、親子で署内や訓		公民館が実施している「こども読書週間ポスター展」に合わせて、こども向け絵本の読み聞かせを催し、24人の親子が参加した。また親子ひろばでは夏と冬に幼児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせと自分で工作したおもちゃで遊ぶ講座を開催、夏は0歳から8歳の幼児とその保護者、冬は11人の幼児とその保護者の参加があった。「夏休みこども教室」では、芦屋市消防本部を訪問し、親子で署内や訓練の様子を見学した。また芦屋川カレッジ学友会からの講師に折り紙の折り方を教えてもらう講座などを開催。260人の小学生が受講した。
	実施事業	No.9「文化施設における子どもの居場所づくり」
1	図書館	就学前児童とその保護者が参加できるイベントとして、「親子で楽しむ絵本の会」(8回、99人)、「打出分室こどもおはなしの会」(12回、158人)、「ちいちゃなこどものおはなしかい」(12回、157人)、を開催した。小学生を対象としたイベントとして、「えほんの会」(94回、459人)、「こどもおはなしの会」(91回、313人)、「夏休み怖くて楽しいおはなしの会」(2回、60人)、「小学生の本の部屋」(1回、11人)、「夏休みサイエンス教室」(1回、20人)を開催するとともに、小学生とその保護者が参加できるイベントとして、「親子で楽しむえほんの会」(8回、52人)。また、令和5年度より開始している子ども司書活動により、こどもたちに継続的に図書館へ来館してもらい、学校や習い事以外の居場所として、子ども司書活動の場を提供している。今後も、さまざまな方向から図書館が子どもの居場所となるよう努める。
	実施事業	No.8「図書館における子どもの居場所づくり」

基本目標3	すべての子どもの育ちを支える環境の整備	施策の方向2	安全・安心なまちづくりの推進
施策の方向性	誰もが安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづ 自分たちの地域を自分たちで守る地域の力を高め 警察、行政、保育所、学校園、地域等関係機関との できる力を養うための防犯・防災・交通安全教育に	うる活動を推進します。 の連携・協力の強化を	図り、子ども自らが危険回避

	I	
	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
1	地域経済振興課	高校生への啓発取組として県立芦屋高等学校の2年生に消費者教育の授業及び県立芦屋特別支援学校2年生に若者の消費者トラブル防止の出前講座を実施した。中学生への啓発取組として、芦屋市立中学校3年生に啓発パンフレットを配布した。今後も若年者の消費生活トラブルの増加が懸念されるため、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、必要な時期に必要な消費生活の知識を身につけることができるよう引き続き消費者教育の推進に取り組む。
	実施事業	No.2「犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発」
2	地域福祉課 (管理係)	市のホームページの公共施設等バリアフリー情報を最新のものに更新し、安心して外出できるように情報提供を行った。今後も適宜、情報を更新していく。
	実施事業	No.3「福祉のまちづくりの推進」
3	ほいく課 (ほいく係)	定期的に想定を変えた防犯訓練を全施設で実施。その他、毎月の火災や津波を想定した避難訓練を実施し、こども達の防犯、防災への意識を高めた。また、市立・私立認定こども園・保育所に「ぼうさいのしおり」を配布し、5歳児にむけて日々の教育・保育の中で、冊子を活用しながら防犯・事故・災害に対して啓発を行った。今後も繰り返し行い、職員及びこども達の防犯・防災の意識を高めていく。
	実施事業	No.2「犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発」 No.6「教育・保育施設における危機管理体制の強化」
4	道路·公園課 (交通安全係)	・こども自らが危険回避できるような力を身に付けるため、幼稚園、認定こども園、保育所(園)、小学校、中学校、特別支援学校で定期的に交通安全教室を開催し、交通安全に関する教育・啓発活動を行った。 ・こどもが安全安心に生活できるように下校時には青色回転灯付パトロール車による安全パトロールを実施した。 ・芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき学校、PTA、行政、警察、地域との連携により、令和6年度は山手中学校区の3小学校区の通学路の点検を行い安全確保に努めた。関係機関との連携・協力の下、継続して取り組んだ。
	実施事業	No.1「地域主体の防犯活動」 No.3「福祉のまちづくりの推進」 No.4「交通安全の意識向上」 No.5「芦屋市通学路交通安全プログラムの実施」 No.8「安全パトロールの実施」
5	道路·公園課 (維持係)	舗装及び道路構造物の補修時に合わせて歩道の切り下げ工事を5か所行い、バリアフリー化を実施した。
	実施事業	No.3「福祉のまちづくりの推進」
6	基盤整備課	老朽化した公園施設(遊具5基、トイレ1棟)の更新を実施した。引き続き、安全に公園施設を利用してもらえるように施設更新を進めていく。
	実施事業	No.3「福祉のまちづくりの推進」

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)	
7	防災安全課	防災総合訓練や地域の防災訓練、出前講座、広報等を通して、あしや防災ネットの普及・啓発を行い、メールでの登録者数が令和7年3月末時点で10,325件(前年度10,693件)となり、アプリの登録件数は10,667件(前年度9,473件)で合計は前年度と比較して826件増加した。活用方法は、台風接近に伴う避難情報や避難所開設状況等の発信を行い、平時においてもイベント等を周知する有効な手段の一つであり、引き続き、子育て世代等幅広い世代に対して、あしや防災ネットの普及促進をしていく。	
	実施事業	No.7「あしや防災ネットの運用」	
8	建築課	公共施設(芦屋中央公園便所棟)の建替に際して、障がい者・高齢者・こども等が安全・安心に利用できるよう にユニバーサルデザイン化の充実を図った。今後の公共施設の改修等においても、施設の規模や利用実態 等を考慮し、整備を行っていく。	
	実施事業	No.3「福祉のまちづくりの推進」	
9	救急課	こどもの急病や事故等が発生した場合、早期に適切な対応ができるよう、保護者及び関係者を対象とした応 急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行うことにより、万一の事態に備える体制を整えた。 令和6年度の実績 救急講習実施回数32 回(受講者420人) 新型コロナウイルス感染症拡大時に実施したDVD・人形の積極的な貸出しを推進する。	
	実施事業	No.9「救急法の学習」	
10	保健安全·特別 支援教育課	芦屋市交通安全プログラムに基づき、山手中学校区内の各小学校(山手小学校・岩園小学校・朝日ケ丘小学校)の通学路点検を実施した。今年度は、事前に情報を集約した箇所を警察と行政の関係各課のみで点検を行った。点検後、対策などをまとめた一覧表を作成し、市ホームページに公表した。また、交通安全教室やALSOK防犯教室を計画的に実施し、幼児児童生徒に啓発活動を行った。今後も引き続き計画に基づいた通学路点検や、各種教室を開催していく。	
	実施事業	No.2「犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発」 No.5「芦屋市通学路交通安全プログラムの実施」 No.6「教育・保育施設における危機管理体制の強化」	
11	青少年愛護セン ター	青色回転灯付防犯パトロール車で職員が山手中学校区を週2回、小学校低学年の下校時の巡回見守りを 行っている。また、青少年育成愛護委員は登下校の見守りや公園、各イベントごとにパトロールを行っている。 なお、通学路の安全点検についても関係機関と連携をして行っている。これからも、青少年が安全に安心して すごせる地域づくりの取り組みを行っていく。	
	実施事業	No.1「地域主体の防犯活動」 No.2「犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発」 No.8「安全パトロールの実施」	

基本目標3	すべての子どもの育ちを支える環境の整備	施策の方向3	児童虐待防止対策の推進
施策の方向性	すべての子ども・家庭の相談に対する子ども支援(を尊重し、相談・支援体制の更なる強化を図るため「子ども家庭総合支援室」では、家庭児童相談室の化を図り、関係機関の適切な対応と支援者の資質未然防止、早期発見、早期対応に努めます。)「子ども家庭総合支持 D機能を包含し、要保	爰室」を開設します。 護児童対策地域協議会の活性

	担当課 施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)	
1	こども家庭・保健セ ンター(こども家庭 係)	教育委員会等の関係機関と連携して支援が必要な児童の早期発見、対応を図り、特に妊娠期からの支援として子育て世代包括支援センターと一体的に支援を行ってきた。令和5年4月より全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する総合的な支援拠点として「こども家庭・保健センター」を開設し、こどもを取り巻く様々な環境に対応し虐待の発生を未然に防ぐため、相談・支援体制を強化し対応の充実を図る。家庭児童相談件数 :303件(うち児童虐待 145件)要保護児童対策地域協議会代表者会議:1回実務者会議:2回主要機関実務者会議:3回
	実施事業	No.1「家庭児童相談」 No.2「要保護児童対策地域協議会」
2	学校支援課	専門カウンセラー、専門知識をもつ相談員を配置し、電話や面接による相談を実施した。(令和6年度実績 電話相談33件、面接相談130件)小中学生だけでなく、高校生の相談もあり、中学卒業後のケアにもつながっている実態がある。相談内容については必要があれば、緊急に市内小中学校教職員と情報共有を進め、関連機関とも連携する等、こどもの育ちを支えている。今後も相談体制を整え、指導の充実に努める。
	実施事業	No.3「カウンセリングセンターの電話、面接相談」 No.4「教育相談」

基本目標3	すべての子どもの育ちを支える環境の整備 施策の方向4		配慮が必要な子どもとその保護者への支援
施策の方向性	配慮を必要とする子どもの健やかな発達を支援し とその保護者に対応するきめ細かな支援の推進を	, ,, , , , , , , , , , , , , , , ,	送ることができるよう、子ども

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
1	障がい福祉課	個々の身体状況と特性に応じた関わりの指導や訓練を行い、集団生活への適応や生活の自立を目指して支援をしている。 サポートファイルについては、窓口での療育手帳交付時やペアレントトレーニングで案内する等、普及啓発に取り組んだ。機能訓練については、希望者が増加し待機が長期化していることが課題であるため、新規対象者の受入れが広がるような体制や方策を検討していく。療育支援相談では、療育に関係する庁内外の機関の間で情報共有を図り、相互の連携による一体的・継続的な支援を得られるよう、引き続き取り組む必要がある。 ※サポートファイルとは、子どもが生まれてからの成長発達や、生活の中での工夫や困りごとなどを記録することで、支援者に子どもの発達や生活に関する情報を伝えやすくし、途切れのない支援を受けられるようにするための支援ツールのこと。
	実施事業	No.5「療育支援相談事業」 No.6「障がい児機能訓練事業」 No.8「サポートファイルの普及·啓発」
2	こども政策課(こども支援係)	早期療育訓練の実施については、「芦屋市立すくすく学級」において、心身の発達に支援の必要な乳幼児に対し、身辺自立や集団適応を目標に、発達相談・言語訓練・親教室・育児相談などを取り入れ、親子通園による療育訓練を行った(利用者数:15人)。 療育支援相談事業については、「療育支援相談」の会議に出席するなど、他課と情報交換を行い、今後の支援の方向性を協議した。継続的な個別相談を受けているこどもや関係機関が関わっているこどもについて、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援を検討していく。サポートファイルの普及・啓発については、障害児通所支援申請時に、窓口で保護者にサポートファイルを渡し、活用方法を説明した(配布数:10件)。保護者とともに支援者が連携を図り、途切れない支援を行うことができるよう、サポートファイルの普及・啓発を行い、有効活用に向けた取組の検討をしていく。
	実施事業	No.1「早期療育訓練の実施」No.5「療育支援相談事業」No.8「サポートファイルの普及・啓発」
3	ほいく課 (ほいく係)	・インクルーシブ教育・保育研修会を4回実施。研修会では、配慮を必要とするこどもの姿から、支援の方法についてグループワーク・検討・協議を行い、医師の助言を受けながらより良い支援につなげていった。 ・医療的ケアを必要とするこどもの受け入れにむけて、より良いケアにつながるよう「医療的ケア児に関する研修会」を1回開催した。今後も必要とされるケアについて研修会及び医療的ケア児保育支援会議を行う。 ・サポートファイルについては保護者に声をかけ、必要とする家庭に配布。
	実施事業	No.2「インクルーシブ教育・保育」 No.3「医療的ケア児教育・保育」 No.5「療育支援相談事業」 No.8「サポートファイルの普及・啓発」
4	こども家庭・保健センター(健康増進 係・母子保健係)	保護者とともに支援者が連携を図り、途切れない支援を行うことができるよう、サポートファイルの普及・啓発を行い、有効活用に向けた取組の検討を行う。 また、地区担当保健師が必要な方へはサポートファイルの情報提供を随時行っている。
	実施事業	No.5「療育支援相談事業」 No.8「サポートファイルの普及・啓発」
5	市立芦屋病院	文字が覚えられない等、学習で悩む原則年長児から小学6年生までの児童を対象に小児科医及び言語聴覚士が、学習を困難にしている原因を明らかにし、そのこどもにあった学習方法を見つけ支援を行っている。令和6年度は463件、前年度(807件)比42.6%減少した。他府県からも含め新規の受診希望も多いが、受け入れ数が限られるため、年度途中から新規の受け入れができない状況であった。
	実施事業	No.7「学習支援外来による医療支援」
6	学校支援課 保健安全·特別 支援教育課	【学校支援課】日本語指導を必要とする外国人児童生徒等にボランティアの支援員を配置し、日本語指導や学習・生活支援を行った。また、初期日本語教室を従来の潮見小学校に加え、岩園小学校に開室した。ただ、日本語指導を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、ニーズに即応するための支援人材の安定確保が必要である。 【保健安全・特別支援教育課】支援が必要なこどもについては、特別支援教育センター専門指導員等が巡回指導による支援を行うとともに、必要に応じて医師や訓練士からの助言を受け、支援の方向性の確認や情報を保護者と共有するなど、個別の支援内容の充実を図った。また、長期的な視点で幼児の教育的支援・個々の実態に合わせた個別の教育支援計画を作成した。日本語指導を必要とする外国人児童生徒等にボランティアの支援員を配置し、日本語指導や学習・生活支援を行った。芦屋市初期日本語指導教室に、日本語指導コーディネーターを配置することで、支援方法や支援体制について整理を行った。日本語指導を必要とする児童生徒数は今後も増加傾向にあり、学校と連携し、支援体制整備を行う必要がある。
	実施事業	No.2「インクルーシブ教育・保育」 No.3「医療的ケア児教育・保育」 No.4「特別支援教育センターの相談」 No.5「療育支援相談事業」 No.8「サポートファイルの普及・啓発」 No.9「日本語指導支援ボランティア」 No.10「外国人児童生徒等に対する教育支援事業」

基本目標4	仕事と子育ての両立の推進	施策の方向1	仕事と子育ての両立を図るための環境の整備
施策の方向性	なります。仕事優先型の働き方の見直 きるよう、市民や事業主に対する意識	しや子育てしやすい職場 啓発を進めていきます。 令和7年3月までの10 年	と業等における子育てへの支援が重要に 易環境づくりを浸透、定着させることがで 間の時限立法として延長されたことを受け、

担当課 施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		
1	担当課 人権·男女共生 課 (男女共生係)	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標) 【実施状況】 父親が子育てに積極的に関わり、現状の生活や働き方を見直す機会を提供することを目的として、下記の事業を実施した。各事業のアンケート結果では、「大変良かった」「良かった」との回答が9割以上を占め、満足度は高かった。 ・父親が防災時にも役立つ調理方法を学ぶ料理講座(1回開催、6人参加)・父親とこどもが一緒に参加する工作講座(2回開催、47人参加)・父親がこどもと一緒に日用品を使ったマジックを実践し、コミュニケーションのコツを学ぶ講座(1回開催、23人参加)・パズルを使ったワークを通して、親子で片付けの仕組みやコツを学ぶ講座(1回開催、20人参加)・パズルを使ったワークを通して、親子で片付けの仕組みやコツを学ぶ講座(1回開催、20人参加)・父親同士がこどもを遊ばせながら交流する場を提供する事業(6回開催、延べ84人参加) 【今後の課題】 父親向けの講座・事業について、他の事業に参加している母親を通じて参加を呼びかける、放課後児童クラブの児童へチラシを配布するなど、ターゲットを定めた周知は効果的であったが、さらに多くの子育て中の父親本人に周知するための方法や、出産予定のある方のパートナー(ブレパパ)向けの周知・啓発方法の検討が課題である。 男性の働き方の見直しにあたっては、働き方が多様化する中で管理職が部下の個性や事情(育児・介護等)に応じた効果的なコミュニケーションの方法を学ぶセミナーを企画し、ハイブリッド形式により県立男女共同参画センターと共催の上実施した(1回開催、会場31人・オンライン11人参加)。アンケート結果では、「働きやすい職場づくりのための部下とのかかわり方について学ぶことができた」との感想があり、今後もオンラインなどを活用しながら継続的に意識啓発の機会を設ける必要がある。
	実施事業	No.1「父親の子育でに対する積極的参加の促進」 No.6「多様な働き方の啓発」
2	地域経済振興課	国や関係機関が作成するポスターの掲示、チラシ配布や市ホームページにリンクを掲載し啓発に努めた。 働き方に関する法令等や相談窓口などの最新情報を記載したチラシを、商工会窓口に設置し、事業主も関係 する研修で配布し啓発を行った。今後も商工会などと連携し市内の事業者への啓発をより進めたい。 また、多様な働き方の支援につながるコワーキングスペースにおける事業を芦屋市商工会に業務委託し、利 用者の特性に合わせたコンテンツを提供しており、引き続き利用者の特性に合わせた事業内容を行いたい。
	実施事業	No.6「多様な働き方の啓発」
3	ほいく課 (施設運営係)	市内施設で時間外保育事業(延長保育事業)を実施しており、希望者全員が利用できる環境が整っている。今後も保護者の仕事と子育ての両立を図るため、多様なニーズに対応できるよう継続して実施していく。 病児保育事業については、市立芦屋病院内及び精道こども園内の2か所で実施しており、今後も周知などにより利用を促すと共に、利便性の向上に努めていく。
	実施事業	No.2「時間外保育事業」 No.3「病児保育事業(病児対応型)」 No.4「病児保育事業(体調不良児対応型)」
4	ほいく課 (ほいく係)	運動会や生活発表会及び参観日や懇談会等は感染症等の流行状況を確認しながら、参加人数など施設ごと に対策を講じた上で開催。両親での参加が増えてきている。
	実施事業	No.1「父親の子育でに対する積極的参加の促進」
5	こども家庭・保健センター(こども家庭 係)	土曜日の「つどいのひろば」への父親の参加者が多いため、コロナ禍で縮小していた土曜開催の事業の見直しを図る。また働き方の変化により平日の事業にも父親の参加者が増えてきているため、継続的に父親が育児参加できるよう日頃から声をかけ、参加しやすい環境を作っていく。 ※つどいのひろば(むくむく)延べ参加人数:保護者 6,317人(うち父親参加者数771人)、こども 7,028人プレおや教室を土曜日・日曜日に開催している。(「沐浴クラス」: 実施回数6回 参加延べ数136人、「出産準備クラス」: 実施回数4回 参加延べ数106人)。父親になる準備としてパートナーとの参加を促し、母親だけでなく、パートナーとともに参加されている。
	実施事業	No.1「父親の子育でに対する積極的参加の促進」

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		
6	保健安全·特別 支援教育課	1学期に土曜参観、2学期に運動会、音楽参観日、3学期には生活発表会を開催し、平日に参加しにくい保護者も参観、参加できる機会となった。今後も、平日に参加しにくい保護者がこどもと関わったり、参加しやすい内容のイベントを行ったりして、平日に参加しにくい保護者の子育てへの参加促進を図る。		
	実施事業	No.1「父親の子育でに対する積極的参加の促進」		
7	青少年育成課	放課後児童クラブを市内全8小学校で実施 全体入会児童数846人(令和6年4月1日現在)【低学年661人・高学年185人】 ・8校のうち4校を民間事業者に継続して委託した。 ・精道小学校敷地内にプレハブ施設をリース契約で新設した。 引き続き、待機児童を発生させないために、施設の確保などの対策が求められる。		
	実施事業	No.5「放課後児童健全育成事業」		

	基本目標4	仕事と子育ての両立の推進	施策の方向2	産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備		
	施策の方向性	女性が働きながら子育てを行うために、保育サービスなどの充実は必要不可欠であることから、認定こども園等の整備による入所待ち児童の解消に努め、受皿を確保するとともに、子どもにとって良好な教育・保育環境となる質の確保に努めます。また、保護者が産休・育休から希望する時期に復職できるよう、利用者支援事業等において、適切な助言を行います。				
	担当課	施策の方向性を	踏まえた事業の実施料	犬況と今後の課題(目標)		
1	地域経済振興課	国や関係機関が作成するポスターの掲示、チラシ配布や市ホームページにリンクを掲載し啓発に努めた。 働き方に関する法令等や相談窓口などの最新情報を記載したチラシを、商工会窓口に設置し、事業主も関係 する研修で配布し啓発を行った。今後も商工会などと連携し市内の事業者への啓発をより進めたい。 また、多様な働き方の支援につながるコワーキングスペースにおける事業を芦屋市商工会に業務委託し、利 用者の特性に合わせたコンテンツを提供しており、引き続き利用者の特性に合わせた事業内容を行いたい。				
	実施事業	No.1「育児休業制度等の普及促進」 No.2「再雇用制度の普及促進」				
2	ほいく課 (入所係)	し、希望する時期における入所状況(に復職できるように子育て支援を行っ 活等も含めて、相談業務を行っている	定員や入所者数)に関っている。また、入所後も っている。また、入所後も っ。今後の課題としては、 のが難しい場合もあるか	保育コンシェルジュを配置し、保護者が復職に際する情報提供を相談業務の中で行い、スムーズ、子育てと仕事の両立ができるよう保育所での生保育施設の施設整備が進んでいるものの、希が、園見学を案内するなど、入所希望施設を増や。		
	実施事業	No.3「利用者支援事業」				
3	こども家庭・保健センター(こども家庭 係)	包括支援センター機能として、保健師	が常駐し、妊娠期から	も家庭センター型)を実施している。子育て世代 子育て期への切れ目のない支援の実現に努めて も合わせ、相談者の延べ人数は460人。		
	実施事業	No.3「利用者支援事業」				